

県内企業の皆様対象

令和8年度 副業・兼業人材 活用支援事業説明会



副業・兼業人材とは、本業を持ちながら、勤務時間外に別の会社から業務委託契約に基づいて業務を請け負う個人を指し、副業・兼業人材の活用により、専門の業務経験やスキルを有する即戦力の人材を安価で活用することができます。また、雇用ではありませんので、短期間での業務依頼も可能です。

ILACでは、県内企業の経営課題解決のため、副業・兼業人材の活用を推進しており、この度、副業・兼業人材の活用方法や活用事例のご紹介、補助制度の説明等を行う説明会を開催することとしました。人材確保が困難な中、注目度が高まる副業・兼業人材の活用について理解を深めていただく貴重な機会ですので、是非ご参加ください。

令和8年**5月28日**(木) 15:00~16:00

石川県地場産業振興センター 新館
5階 第13研修室

※オンライン(Zoom)参加も可

定員 【現地】30名(先着順) 【オンライン】無制限

内容 副業・兼業人材の活用方法、事例紹介、補助制度の説明等

参加費 無料 **申込方法** 二次元コードの申込フォームからお申込みください。【申込〆】5月26日(火)

主催 石川県/石川県人材確保・定住推進機構(ILAC)



お問い合わせ先

 ILAC 石川県人材確保・定住推進機構 (担当:山田)

TEL. 076-235-4538

Email. s-yamada@jobcafe-Ishikawa.jp